

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和8年6月25日
【中間会計期間】	第66期中(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
【会社名】	株式会社松永カントリークラブ
【英訳名】	MATSUNAGA COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 康 仁
【本店の所在の場所】	広島県福山市神村町1388番地
【電話番号】	084-933-3174
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 下 宮 俊 昭
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神村町1388番地
【電話番号】	084-933-3174
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 下 宮 俊 昭
【縦覧に供する場所】	該当ありません

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自 令和5年 10月1日 至 令和6年 3月31日	自 令和6年 10月1日 至 令和7年 3月31日	自 令和7年 10月1日 至 令和8年 3月31日	自 令和5年 10月1日 至 令和6年 9月30日	自 令和6年 10月1日 至 令和7年 9月30日
売上高 (千円)	190,596	191,609	202,228	363,677	371,904
経常利益 (千円)	32,055	42,467	38,183	18,580	18,231
中間(当期)純利益 (千円)	21,074	27,916	25,234	12,243	12,013
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250
純資産額 (千円)	1,512,942	1,532,028	1,541,359	1,504,111	1,516,124
総資産額 (千円)	1,595,003	1,620,356	1,630,724	1,570,520	1,592,664
1株当たり純資産額 (円)	183,386.94	185,700.37	186,831.42	182,316.56	183,772.70
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	2,554.46	3,383.81	3,058.72	1,484.08	1,456.13
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.9	94.5	94.5	95.8	95.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,158	55,569	40,484	38,741	49,239
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	649	0	1,450	146,206	119,230
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,430	-	-	2,430	-
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	291,114	196,710	110,184	141,141	71,149
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	26 (12)	27 (14)	28 (20)	26 (14)	27 (18)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数(人)	28 (20)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

前事業年度に引き続き経営環境は非常に厳しい中で、営業活動の強化、合理化に努めました。

当中間会計期間における国内景況は、緩やかな回復基調がみられるものの、中東情勢の不安定化に伴う先行きの不透明感が高まっております。

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動や個人消費の動向に大きく影響を受けます。

このような環境下にあって当社は、魅力あるゴルフ場を目指して、コース整備、芝枯れ対策等コースコンディションの充実に努めてまいりました。また、お客様により一層楽しいクラブライフを提供できるように、接客サービス強化や食事メニューの改訂を行いました。

当中間会計期間における来場者数は16,408名で前年同期間の15,624名に比し、784名増加(前年同期比5.0%増)し、営業収入は202,228千円(前年同期比5.5%増)となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費においては、カートバッテリー交換費用(前年同期比4,990千円増)やキャディ派遣費用(前年同期比2,890千円増)、肥料薬剤費(前年同期比2,826千円増)の増加により、全体で前年同期比13,199千円増(8.5%増)となりました。

この結果、営業利益は33,605千円(前年同期比7.1%減)、営業外収益の会員登録料収入等を加えた経常利益は38,183千円(前年同期比10.1%減)となり、税引後の中間純利益は25,234千円(前年同期比9.6%減)となりました。

##### 財政状態の状況

当中間会計期間末における財政状態は、前事業年度末と比べ資産合計は38,060千円の増加、負債合計は12,825千円の増加、純資産合計は25,234千円の増加となりました。

資産の主な変動要因は、現金及び預金の増加39,034千円、有形固定資産の減少13,200千円によるものです。

負債の主な変動要因は、前受金が18,107千円増加したことによるものです。

純資産の変動要因は、中間純利益の計上により25,234千円増加したことによるものです。

##### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下資金という)は、営業活動により40,484千円増加し、投資活動により1,450千円減少し、財務活動による増減がなかった結果、前中間会計期間末に比べ86,526千円(44.0%)減少し、当中間会計期間末は110,184千円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は40,484千円となり、前中間会計期間に比べ15,085千円(27.1%)の減少となりました。これは主に税引前中間純利益の減少、売上債権の増加、法人税等及び未払消費税等の支払額の増加によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は1,450千円(前中間会計期間は0千円の減少)となりました。これは有形固定資産の取得による支出によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の増減はありません。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社の実績に即した内容を記載するため、生産、受注及び販売実績に換えて収容能力及び来場者数実績並びに営業収入の実績を記載しております。なお、当社は単一セグメントであるため、単一セグメントごとの記載を省略しております。

#### a. 収容能力

当松永カントリークラブは自然を生かした手作りのコースで、樹木に囲まれた各ホールは攻めるのに技術を必要とされるコースで、距離は少し短く18ホールズ（6,617ヤード、パー72）で1日の収容能力は230名位であります。待時間を考えて200名位に止める様に致しております。

食堂収容人員は50テーブル200名と専用ミーティングルームによりゆっくりとパーティーも出来ます。

練習場は、15打席であります。その他にバンカー練習場、パターの練習場、アプローチ練習場があります。

## b. 来場者数実績

第65期上半期 (6.10.1 ~ 7.3.31)					第66期上半期 (7.10.1 ~ 8.3.31)				
月別	会員 (人)	ビジター (人)	計 (人)	1日平均	月別	会員 (人)	ビジター (人)	計 (人)	1日平均
10	892	1,505	2,397	(31日) 77人	10	832	1,606	2,438	(31日) 79人
11	909	2,063	2,972	(30日) 99人	11	940	2,264	3,204	(30日) 107人
12	1,015	2,133	3,148	(31日) 102人	12	990	2,200	3,190	(31日) 103人
1	1,030	1,560	2,590	(30日) 86人	1	973	1,662	2,635	(30日) 88人
2	853	1,303	2,156	(28日) 77人	2	874	1,300	2,174	(28日) 78人
3	1,051	1,310	2,361	(29日) 81人	3	1,042	1,725	2,767	(31日) 89人
計	5,750	9,874	15,624	(179日) 87人	計	5,651	10,757	16,408	(181日) 91人
%	36.8	63.2	100.0		%	34.4	65.6	100.0	

## c. 営業収入の実績

科目		第65期上半期 (6.10.1 ~ 7.3.31)		第66期上半期 (7.10.1 ~ 8.3.31)	
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
営業収入の部	グリーンフィ	30,904	16.1	32,640	16.1
	キャディフィ収入	45,141	23.6	47,666	23.6
	食堂売店収入	43,977	22.9	47,556	23.5
	厚生費収入他	55,106	28.8	57,448	28.4
	年会費収入	16,479	8.6	16,915	8.4
合計		191,609	100.0	202,228	100.0

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この中間財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産負債や収益・費用に数値が反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

### 財政状態の分析

#### (資産)

資産合計は、1,630,724千円(前事業年度比38,060千円増)となりました。

流動資産の増加(前事業年度比50,431千円増)は、現金及び預金の増加39,034千円が主な要因であります。

固定資産の減少(前事業年度比12,371千円減)は、減価償却の計上14,650千円が主な要因であります。

#### (負債)

負債合計は、89,365千円(前事業年度比12,825千円増)となりました。

流動負債の増加(前事業年度比12,009千円増)は、前受金の増加18,107千円が主な要因であります。

固定負債の増加(前事業年度比816千円増)は、退職給付引当金の増加であります。

#### (純資産)

純資産合計は、1,541,359千円(前事業年度比25,234千円増)となりました。

純資産の増加は、中間純利益の計上によるものであります。

### 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況及び キャッシュ・フローの状況に記載しております。

### 資本の財源及び資金の流動性の分析

#### (資金の概要)

当社の事業活動における主な資金需要は、コース維持費、プレー費、販売費及び一般管理費の運転資金とコース及びクラブハウス整備に係る設備資金です。

#### (資金財源及び財務内容)

資金財源については、当社は、短期運転資金、長期運転資金ともに内部資金を活用することを、基本方針としております。金融機関からの借入による資金調達は行っており、当中間会計期間において借入金の残高はありません。

資金の流動性については、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は110,184千円となっております。

4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

サービス業のため特に研究開発活動は行っていません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,250	8,250	非上場・非登録	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	8,250	8,250		

(注) 当社の株式の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
令和7年10月1日～ 令和8年3月31日	-	8,250	-	90,000	-	1,331,790

## (5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	令和8年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
リョービ株式会社	広島県府中市目崎町762	216	2.62
光和物産株式会社	広島県福山市南本庄2-1-27	174	2.11
福山瓦斯株式会社	広島県福山市南手城町2丁目26番1号	156	1.89
岡本裕樹	広島県府中市	126	1.53
山陽染工株式会社	広島県福山市一文字町10-1	108	1.31
株式会社一富士興業	広島県福山市西町3-1-1	108	1.31
日東製網株式会社	東京都港区新橋2-20-15-701	84	1.02
株式会社天満電機産業	広島県尾道市高須町有江台2956-10	78	0.95
ヒロボー株式会社	広島県府中市本山町530-214	66	0.80
リョービミツギ株式会社	広島県尾道市御調町高尾200	60	0.73
株式会社メディアテックー心	広島県福山市赤坂町赤坂1276	60	0.73
計	-	1,236	14.98

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,250	8,250	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	8,250		
総株主の議決権		8,250	

## 【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、ありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和7年10月1日から令和8年3月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 新木武馬氏により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	511,271	550,306
未収入金	16,716	21,323
棚卸資産	7,536	9,626
仮払金	2,316	200
その他	3,139	<sup>2</sup> 9,956
流動資産合計	540,981	591,412
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	457,678	449,901
構築物（純額）	94,490	89,170
機械及び装置（純額）	7,888	7,774
車両運搬具（純額）	2,225	1,907
什器備品（純額）	8,802	9,131
土地	471,762	471,762
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 1,042,848	<sup>1</sup> 1,029,648
無形固定資産	334	334
投資その他の資産	8,500	9,329
固定資産合計	1,051,683	1,039,312
資産合計	1,592,664	1,630,724
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,140	3,251
未払法人税等	4,284	13,777
未払消費税等	5,703	-
賞与引当金	4,647	4,762
その他	41,041	<sup>2</sup> 51,034
流動負債合計	60,817	72,826
固定負債		
退職給付引当金	15,722	16,538
固定負債合計	15,722	16,538
負債合計	76,540	89,365
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	1,331,790	1,331,790
資本剰余金合計	1,331,790	1,331,790
利益剰余金		
利益準備金	3,222	3,222
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	91,112	116,347
利益剰余金合計	94,334	119,569
株主資本合計	1,516,124	1,541,359
純資産合計	1,516,124	1,541,359
負債純資産合計	1,592,664	1,630,724

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和 6 年10月 1 日 至 令和 7 年 3月31日)	当中間会計期間 (自 令和 7 年10月 1 日 至 令和 8 年 3月31日)
売上高	191,609	202,228
売上原価	78,277	89,966
売上総利益	113,331	112,261
販売費及び一般管理費	77,145	78,656
営業利益	36,185	33,605
営業外収益	1 6,281	1 4,577
営業外費用	-	0
経常利益	42,467	38,183
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前中間純利益	42,467	38,183
法人税、住民税及び事業税	15,747	13,777
法人税等調整額	1,196	828
法人税等合計	14,551	12,948
中間純利益	27,916	25,234

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	90,000	1,331,790	1,331,790	3,222	79,099	82,321	1,504,111	1,504,111
当中間期変動額								
中間純利益					27,916	27,916	27,916	27,916
当中間期変動額合計	-	-	-	-	27,916	27,916	27,916	27,916
当中間期末残高	90,000	1,331,790	1,331,790	3,222	107,016	110,238	1,532,028	1,532,028

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	90,000	1,331,790	1,331,790	3,222	91,112	94,334	1,516,124	1,516,124
当中間期変動額								
中間純利益					25,234	25,234	25,234	25,234
当中間期変動額合計	-	-	-	-	25,234	25,234	25,234	25,234
当中間期末残高	90,000	1,331,790	1,331,790	3,222	116,347	119,569	1,541,359	1,541,359

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	42,467	38,183
減価償却費	14,618	14,650
賞与引当金の増減額(は減少)	142	115
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,093	816
受取利息	29	29
売上債権の増減額(は増加)	1,170	4,606
棚卸資産の増減額(は増加)	3,391	2,090
仮払消費税等の減少額又は増加額( )	6,075	7,181
その他の流動資産の増減額(は増加)	607	2,480
仕入債務の増減額(は減少)	1,019	1,889
未払消費税等の増減額(は減少)	2,957	5,703
仮受消費税等の増加額又は減少額( )	14,651	15,370
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,955	5,378
小計	57,322	44,739
利息の受取額	29	29
法人税等の支払額	1,782	4,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,569	40,484
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	-
有形固定資産の取得による支出	-	1,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	1,450
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,569	39,034
現金及び現金同等物の期首残高	141,141	71,149
現金及び現金同等物の中間期末残高	196,710	110,184

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表については、収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用している。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得した建物、構築物、什器備品は旧定額法、機械装置、車輛運搬具は旧定率法を採用している。

平成19年4月1日以降に取得した建物、構築物、什器備品は定額法、機械装置、車輛運搬具は定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物	7年～65年
その他	3年～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員に支給される退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度により支給される金額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) グリーンフィ

ゴルフ場利用のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

(2) キャディフィ収入

キャディサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

(3) 食堂売店収入

食事の提供、物品の販売を行っており、食事の提供を行った時点、物品の販売を行った時点で収益を認識しております。

(4) 厚生費収入他

施設の利用サービス等を提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(5) 年会費収入

当社は、事業年度の開始時に、会員から会員資格に基づく年会費を一括徴収しております。年会費収入については、一年間(10月1日から9月30日)にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識しております。

(6) 名義書換料

会員権の名義書換料については、名義書換が完了した時点で履行義務が充足されるものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっている。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,630,886千円	1,640,606千円

## 2 消費税等の取扱い

前事業年度(令和7年9月30日)

-

当中間会計期間(令和8年3月31日)

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺せず、それぞれ流動資産の「その他」、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
名義書換料	6,200千円	4,000千円

## 2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
有形固定資産	14,613千円	14,650千円
無形固定資産	5千円	-千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,250	-	-	8,250
合計(株)	8,250	-	-	8,250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,250	-	-	8,250
合計(株)	8,250	-	-	8,250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	526,777千円	550,306千円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	330,067千円	440,121千円
現金及び現金同等物	196,710千円	110,184千円

## (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

## (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(令和7年9月30日)

リース資産の内容

有形固定資産 電磁誘導ゴルフカート 55台であります。(リース期間満了により、再リース中)

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

当中間会計期間(令和8年3月31日)

リース資産の内容

有形固定資産 電磁誘導ゴルフカート 55台であります。(リース期間満了により、再リース中)

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度(令和7年9月30日)

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払費用」、「預り金」、「未払消費税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから記載を省略しております。

当中間会計期間(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払法人税等」、流動負債の「その他」に含まれる「未払金」、「未払費用」、「預り金」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(令和7年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

### (2)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和7年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

有価証券の保有はありません。

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)

有価証券の保有はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

当社はデリバティブ取引は全く利用していませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)

当社はデリバティブ取引は全く利用していませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産であるゴルフ場用地として、開場以来、現在に至るまで更新契約を継続しており、今後も長期借地予定であることから、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産であるゴルフ場用地として、開場以来、現在に至るまで更新契約を継続しており、今後も長期借地予定であることから、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)  
(単位:千円)

グリーンフィ	30,904
キャディフィ収入	45,141
食堂売店収入	43,977
厚生費収入他	55,106
年会費収入	16,479
顧客との契約から生じる収益	191,609
外部顧客への売上高	191,609

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)  
(単位:千円)

グリーンフィ	32,640
キャディフィ収入	47,666
食堂売店収入	47,556
厚生費収入他	57,448
年会費収入	16,915
顧客との契約から生じる収益	202,228
外部顧客への売上高	202,228

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位:千円)

	前事業年度	当中間会計期間
契約負債(期首残高)	79	39
契約負債(中間期末(期末)残高)	39	18,146

契約負債は、事業年度の開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収した年会費収入の前受金です。期首の契約負債残高は本事業年度(令和7年10月1日～令和8年9月30日)の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。年会費収入は、一年間(10月1日から9月30日)にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識し、前受金は収益の認識に伴い取り崩されます。従って、期首の契約負債(前受金)残高並びに事業年度開始後に受け入れた年会費収入の前受金の半分が当中間会計期間において収益認識され、残りの半分は中間会計期間末の契約負債残高となり、下半期の収益認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和 6 年10月 1 日 至 令和 7 年 3 月31日）  
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和 7 年10月 1 日 至 令和 8 年 3 月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和 6 年10月 1 日 至 令和 7 年 3 月31日）  
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和 7 年10月 1 日 至 令和 8 年 3 月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和 6 年10月 1 日 至 令和 7 年 3 月31日）  
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和 7 年10月 1 日 至 令和 8 年 3 月31日）  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	183,772円70銭	186,831円42銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,516,124	1,541,359
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,516,124	1,541,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	8,250	8,250

項目	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益	3,383円81銭	3,058円72銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	27,916	25,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	27,916	25,234
普通株式の期中平均株式数(株)	8,250	8,250

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益について潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第65期)	自 至	令和6年10月1日 令和7年9月30日	令和7年12月25日 中国財務局長に提出
---------------------	----------------	--------	------------------------	-------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和8年6月25日

株式会社松永カントリークラブ  
取締役会 御中

新木武馬公認会計士事務所

広島県福山市

公認会計士 新木 武馬

### 中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松永カントリークラブの令和7年10月1日から令和8年9月30日までの第66期事業年度の中間会計期間(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松永カントリークラブの令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。  
また、重要な虚偽表示リスクに対する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示

に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。